

## 2014 年度事業計画

### 1. 基本方針

#### 〔基本的な考え方〕

2013 年 4 月から公益社団法人として新たなスタートを切った JIA は、公益活動をより積極的に実施できる体制づくりを進めています。2013 年度に支部・地域会を活動の主体と位置づけ、本部委員会の再編をはじめ活動体制の整備を行い、この新しい体制をもって 2014 年度には、「地域に根ざした公益事業活動」を展開していきます。

また、正会員、準会員、および協力会員の三者で構成する新しい会員制度のもと、会員数の拡大とともに、教育・育成事業の充実や会員相互の交流の活性化を図っていきます。

さらに、2013 年度に引き続き、国際化の推進や、発注・設計契約等の業務環境の健全化に向けた活動に加え、関連他団体との連携を強めて建築やまちづくりに関する法制度の整備に積極的に取り組んでいきます。

2014 年度の重点施策は以下の通りです。

#### 〔2014 年度重点施策〕

##### ■地域に根ざした公益事業活動の展開

被災地の復興支援活動の継続と新たな災害への対策事業、消費者に対する建築相談、建築物や都市の環境問題への対応、文化遺産としての建築物の保存活動等により「地域に根ざした公益事業活動」の拡充に努め、「日常的」な地域とのネットワークづくりを進めます。

市民のパートナーとして信頼される専門家としての「コミュニティアーキテクト」の育成と普及を推進します。また、各地の地域まちづくり協議会への支援に加え、自治体等に対する「日本版 CABE」の提言により制度面の充実を働きかけます。

##### ■会員増強と建築家資格制度の充実

正会員については、公益保護を目的にその資質と行動を社会に対して保証するとともに、会員数の拡大を図るため、CPD 制度の充実や教育・育成プログラムの拡充を行います。

準会員（専門会員、シニア会員、ジュニア会員、学生会員）や協力会員（法人協力会員、個人協力会員）については、正会員の予備軍として、また JIA 活動の協力者として、会員数の拡大を行うとともに、支部・地域会を中心に活動の活性化を促進します。

建築家資格制度については、正会員全員が「登録建築家」となることを目指した施策を実施する一方で、社会に対して制度自体のアピールをしていきます。なお、国際アーキテクト資格として、「UIA 基準」による国家資格の認定等への努力を継続します。

##### ■建築界の国際化に向けた活動の推進

UIA・ARCASIA・友好国の建築関連団体との国際ネットワークを維持しつつ、新たな動き

として、支部や他団体による国際ネットワークづくりを支援します。

国際的な建築家による協調活動や国内建築家のアジア等への進出を支援することに加え、若い世代を対象とした「クロスボーダーアーキテクト」の育成を推進します。

### ■発注・設計契約の健全化に向けた業務環境の改善

自治体等による設計業務入札や設計料ダンピング問題に関する対策を効果的に展開するとともに、デザイン・ビルド、PFI や PPP といった多様な発注および事業方式、BIM 等の新しい情報技術に対して、公益的な見地から JIA としての対応策を検討、実施します。

消費者保護を重視した設計契約のあり方や適正報酬の調査研究、顧客支援を目的にした建築家紹介システム事業の導入などの検討により、健全な業務環境の実現を支援します。

### ■建築基本法の制定に向けた活動の強化

建築士法の改正を目的に建築関連他団体と連携して 2013 年度から進めてきた具体的な活動に引き続き、2014 年度は、従来からの JIA の重要な活動テーマである建築とまちづくりに関する理念等を明確にする「建築基本法」の制定に向けて、他団体との連携をさらに深め、本格的な活動を展開します。

## 2. 事業計画

2014 年度に計画する分野別の主な事業は以下の通りです。

### (1) 建築環境整備事業

#### ・環境保全活動

環境・エネルギー問題の深刻化に対して、建築物や都市の環境問題やエネルギーの削減方をテーマに、市民講習会やシンポジウムの開催、環境教育への支援、環境関連図書の出版、行政への提言や関係官庁からの調査研究受託事業等を実施します。

#### ・まちづくり活動

自然・歴史・文化・地域社会・安全などに配慮した、優れた街づくりをめざして、良質の建築物や環境の保全・活用に向けて、市民活動や行政への支援・提言、他団体と連携した都市問題に関する調査研究、日本版 CABE に関する調査研究等を実施します。

#### ・災害対策と復興支援活動

地震等の大規模災害発生時の被災地への緊急支援活動、被災地の復興に関する支援活動、災害対策に関するシンポジウムの開催、関係する他団体と幅広く連携した災害支援のネットワークの構築・運営等を実施します。

#### ・建築相談活動

支部・地域会に設置している建築相談室が、建築・増築・リフォームの相談、欠陥住宅問題等トラブルへの対応をはじめ、一般市民に対して住まいに関するきめ細かな建築

相談活動を実施します。

## (2) 建築文化育成・交流事業

### ・表彰活動

日本建築大賞・日本建築家協会賞、新人賞、25年賞、環境建築賞を主催し、受賞作品の日本建築家協会優秀建築選（JIA 建築年鑑）への収録・出版、学生卒業設計コンクールの主催、その他支部等による特色ある表彰事業を実施します。

### ・交流活動

広く一般市民に対して、建築文化の普及・振興を図ることを目的として、建築物やまちなみの見学会、建築文化に関するシンポジウム、講習会、建築作品の展示会、建築文化関連図書の出版等を実施します。

### ・国際協力活動

海外の建築関連団体と積極的な交流を図り、日本の建築や都市環境、建築産業の発展をめざして、建築に関する制度や技術に関する調査研究、海外の建築や街づくりに関する情報の一般市民に対する提供、及び国際貢献をめざして海外での大規模災害発生に対する支援活動等を実施します。

### ・教育・育成活動

建築をめざす学生対象のオープンスクール、若手を中心とする建築実務者向けのプロフェッショナルスクール、大学院インターンシップへの支援、学生向けの短期実習を行うオープンデスクといった教育・育成支援制度の運営、子供を対象とした建築・まちづくり教育のための講習会等を実施します。

## (3) 建築制度整備事業

### ・継続職能研修（CPD）制度運営

建築家の社会的責務を果たすために必要な継続能力開発のために、CPD プログラムの提供、CPD 取得状況の管理、他団体との連携業務をはじめ、CPD 制度の運営を実施します。

### ・建築家資格制度運営

建築家のモデル資格として推進している建築家資格制度に関して、「登録建築家」の認定業務、資格制度の充実に関する調査研究、制度の普及のための活動等を実施します。

### ・建築関連の法・制度の調査研究・提言

建築基本法（仮称）の制定、建築士法・建築基準法等の見直しをはじめ建築関連法・制度に対する調査研究と関係官庁に対する提言のほか、設計業務発注、仕様書・契約書や建築家賠償責任保険に関する調査研究と関係官庁に対する提言等を実施します。

以上